ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業

環境省

【令和5年度予算額　600百万円（ 600百万円）】

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

1. 事業目的

① 2030年46%削減、2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素なライフスタイルへの変革を推進するため、行動科学の知見を活用したナッジ手法のうち、効果が実証された手法の社会実装を拡大させる。

② 国民のライフスタイル変革を実現するため、自治体、企業、団体等と連携しながら、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し、新たな消費・行動の喚起と国内外での製品・サービスの需要創出につなげていく。

2. 事業内容

2030年46%削減等に向けた脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

（1）ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、引き続き社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

①他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート、②省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット、③ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス、④行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム、⑤宅配便の再配達防止のための商品発送通知　等

（2）脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信等

①COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信、②日常生活における具体的な行動の選択肢とメリットを国民に提示する「ゼロカーボンアクション30」の普及および削減効果やメリットの表示等の改善・データ整理、③個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」、④断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」、⑤オンラインイベント等の効果的かつ発信力ある媒体での積極的情報発信、等の展開により、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする。

3. 事業スキーム

■事業形態　（1）委託事業、間接補助事業
　　（2）委託事業

■委託先等　委託事業：民間企業・団体、補助事業：地方公共団体、民間企業・団体

■実施期間　平成29年度～

4. 事業イメージ

ナッジ等の行動科学の知見等を活用した行動変容の促進

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの後押し

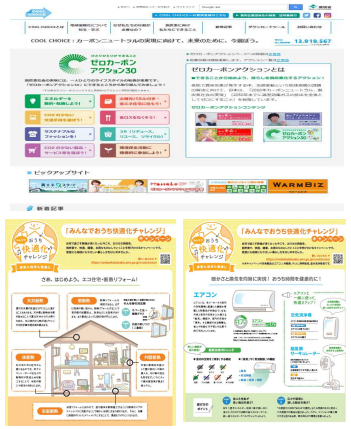

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室　　電話：03-5521-8341